

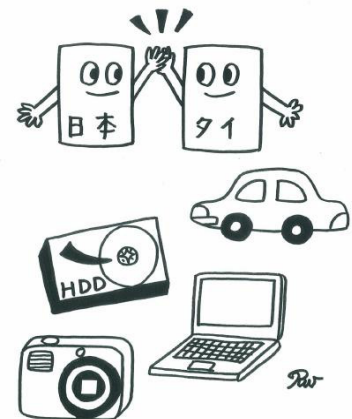
「タイの洪水被害」とサプライチェーン（グローバル）

1. 「タイの洪水被害」の状況は？

タイでは例年、雨期の終盤となる10月の中旬に降水量が増え、洪水が発生しやすい状況になります。今年には特に、タイの北部や中部で7月から豪雨が続き、タイの中央部を走るチャオプラヤ川が氾濫。中流域の工業団地が相次いで被災しました。河口部にある首都のバンコクでも、一部の地域が浸水しています。

2. 最近の動向

タイには現在、約7,000社の日本企業が進出しています。東南アジアのモノづくりの拠点とも言われるタイにおいて、今回の洪水で直接的な被害を受けた日系企業数は、約450社です。懸念されるのは、工場の停止による「サプライチェーン（部品供給網）」の寸断です。特に影響が大きいのは、年間で約160万台を生産（昨年国内販売の約3分の1）する日系自動車メーカーです。日本自動車工業会は先週、日系メーカーの現地子会社など10社のうち9社で生産が止まり、そのうちの8社は「サプライチェーン」の寸断が原因であることを発表しました。今の状況が続けば、手持ちの部品在庫もなくなり、1日当たり約6,000台の減産となる見込みです。



3. 今後の展開

タイの洪水被害によるサプライチェーンの混乱は自動車だけではなく、すでに、日本企業のデジタルカメラやメガネレンズなどの生産や輸出に影響が出始めています。また、デジタル家電の中核部品のHDD（ハードディスク駆動装置）は、世界の総需要の半分近くがタイでの生産です。IT関連の業界は、ノートパソコンや録画再生機、カーナビなどが今後は影響を受けると指摘しています。タイの洪水被害は、日本の震災がそうであったように、世界中に影響を与える可能性が出てきています。

昨日、日本政府・日銀は、日系企業に対してタイパーツでの資金繰りを支援するため、日本のメガバンクを通じて、タイの中央銀行から資金供給を受けられる制度を検討していることを発表しました。震災からの復興を目指して、タイへの製造拠点シフトを進めていた日本企業にとっては、思わぬ痛手となりましたが、タイ政府そして諸外国との協力で、一日も早い復旧が望まれるところです。

弊社マーケットレポート

検索!!

2011年10月20日【デイリー No.1,105】タイの金融政策(10月)～大洪水の影響を確認するため、政策金利を据え置き～

2011年10月14日【キーワード No.685】「タイの洪水被害」と日本企業への影響(グローバル)

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものであり、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)
 - ・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)
 - ・・・信託財産留保額 上限0.5%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)
- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております(当資料作成基準日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会: 社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものであり、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社